

亀山市告示第60号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を次のとおり指定したので、同法第51条の30第2項の規定により告示する。

令和5年4月3日

亀山市長 櫻井義之

- 1 指定特定相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 株式会社 leiサポート
所在地 亀山市羽若町805番地15 セジュール亀山E棟103号
- 2 事業所の名称、所在地及び事業所番号
名称 相談支援事業所エイド
所在地 亀山市関町木崎864番地1
事業所番号 2430400255
- 3 指定の年月日
令和5年4月1日
- 4 指定計画相談支援の種類
特定相談支援
- 5 事業の主たる対象者
特定無し